

Program User's Certificateプログラム・ユーザー証書 特約

スーパーSTREAM株式会社(以下当社といいます。)は、本書記載のお客様に対して、「Program User's Certificate プログラム・ユーザー証書」および「プログラム使用許諾約款」(以下総称して、原契約という)に基づくライセンスについて、次の通り特約を付すものとします。

なお、本書に定義のない用語は、原契約の定めが当然に適用されるものとします。

【明細表】

1. 対象プログラム

No	対象プログラム	ユーザ数	CPU数

2. お客様

名称 :

所在地 :

3. お客様関連会社

①XXXXXXXXXX

②XXXXXXXXXX

4. 付属プログラム

SuperStream-COREシリーズ

SuperStream-NX

(1) お客様は、原契約の【権利許諾】の定めにかかわらず、本特約明細表に記載の対象プログラムを、原契約の条件に従い、本特約明細表に記載のお客様関連会社(以下お客様関連会社といいます。)に対して使用させることができます。

(2) お客様は、原契約および本特約の定めをお客様関連会社に対して遵守させるものとし、お客様関連会社が原契約および本特約の定め同意している旨を書面にて確認する義務を負います。

なお、お客様関連会社による原契約および本特約の定めへの違反は、お客様の違反とみなし、お客様はお客様関連会社と連帯して責任を負うものとします。

(3) 本特約に定めのない事項については、原契約の定めが当然に適用されるものとします。

以上

使用権許諾日

使用許諾番号

許諾者 東京都品川区東品川2-4-11
野村不動産天王洲ビル
スーパーSTREAM株式会社
代表取締役社長 高山 峰美